

平成28年度 雲南市当初予算

よくわかる予算説明書

課題
解決
先進地へ



◎将来目標と予算規模	1
◎一般会計 歳入・歳出予算の概要	3～
◎平成28年度主要施策	
①「地方創生」「人口の社会増」に向けた重点施策	7～
②みんなで築くまち《協働・行政経営》	10～
③安全・安心で快適なまち《定住環境》	13～
④支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》	16～
⑤ふるさとを学び育つまち《教育・文化》	20～
⑥挑戦し活力を産みだすまち《産業》	22～
⑦議会・選挙、その他	24
◎持続発展する雲南市を目指して ～財政見通し～	25～

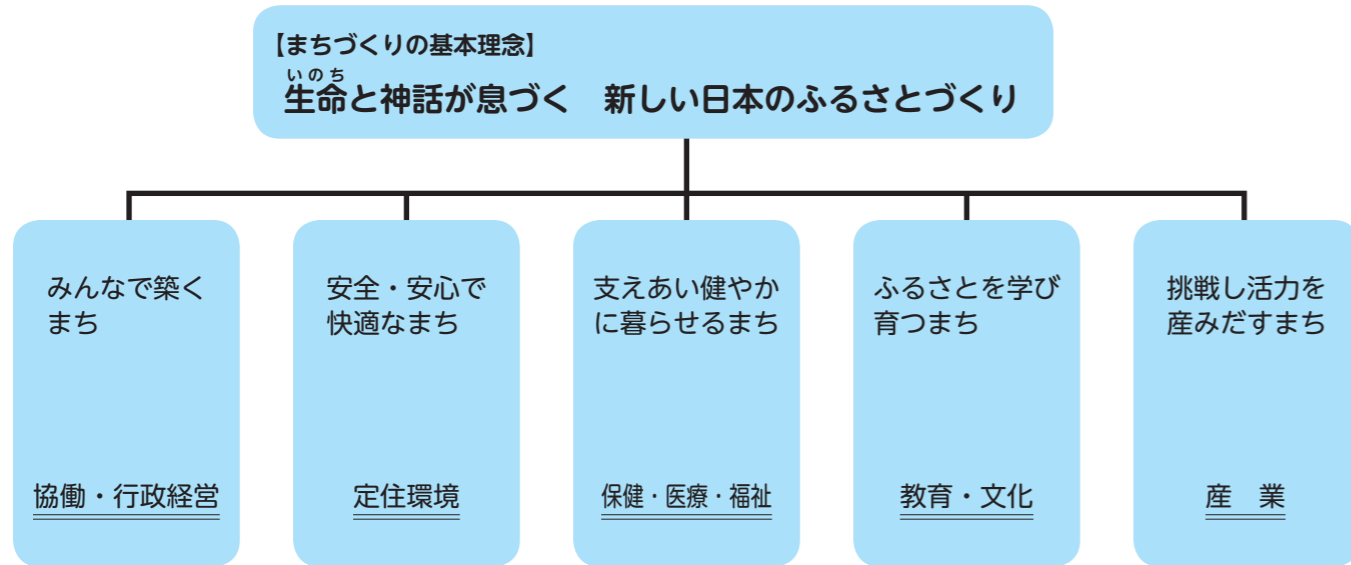
将来目標と予算規模

将来目標

雲南市が目指す「生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり」を実現するために次の将来目標を定めています。

限られた予算をまちづくりの効果の高い施策に重点的に配分します。また、達成目標を指標化して毎年度政策評価を行うことにより、総合計画の適切な進行管理を行い、将来目標の実現に努めます。

平成28年度当初予算は、「第2次雲南市総合計画」及び「まち・ひと・しごと雲南市総合戦略」の2年目であり、「安心・安全」「活力と賑わい」「健康長寿・生涯現役」のまちづくりを進めることとし、第2次雲南市総合計画の施策体系のもとで、施策の基本方針、基本事業の取り組み方針に基づき事業展開し、「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」の実現に努めます。



会計別予算規模

平成28年度雲南市当初予算の会計ごとの総額です。

予算編成に当たっては、普通交付税の一本算定への移行を見据えた中で、「第2次雲南市総合計画」及び「まち・ひと・しごと雲南市総合戦略」に掲げた「地方創生」「人口の社会増」を目指し、「安心・安全」「活力と賑わい」「健康長寿・生涯現役」のまちづくりを進める事業を取り入れながら予算編成を行いました。

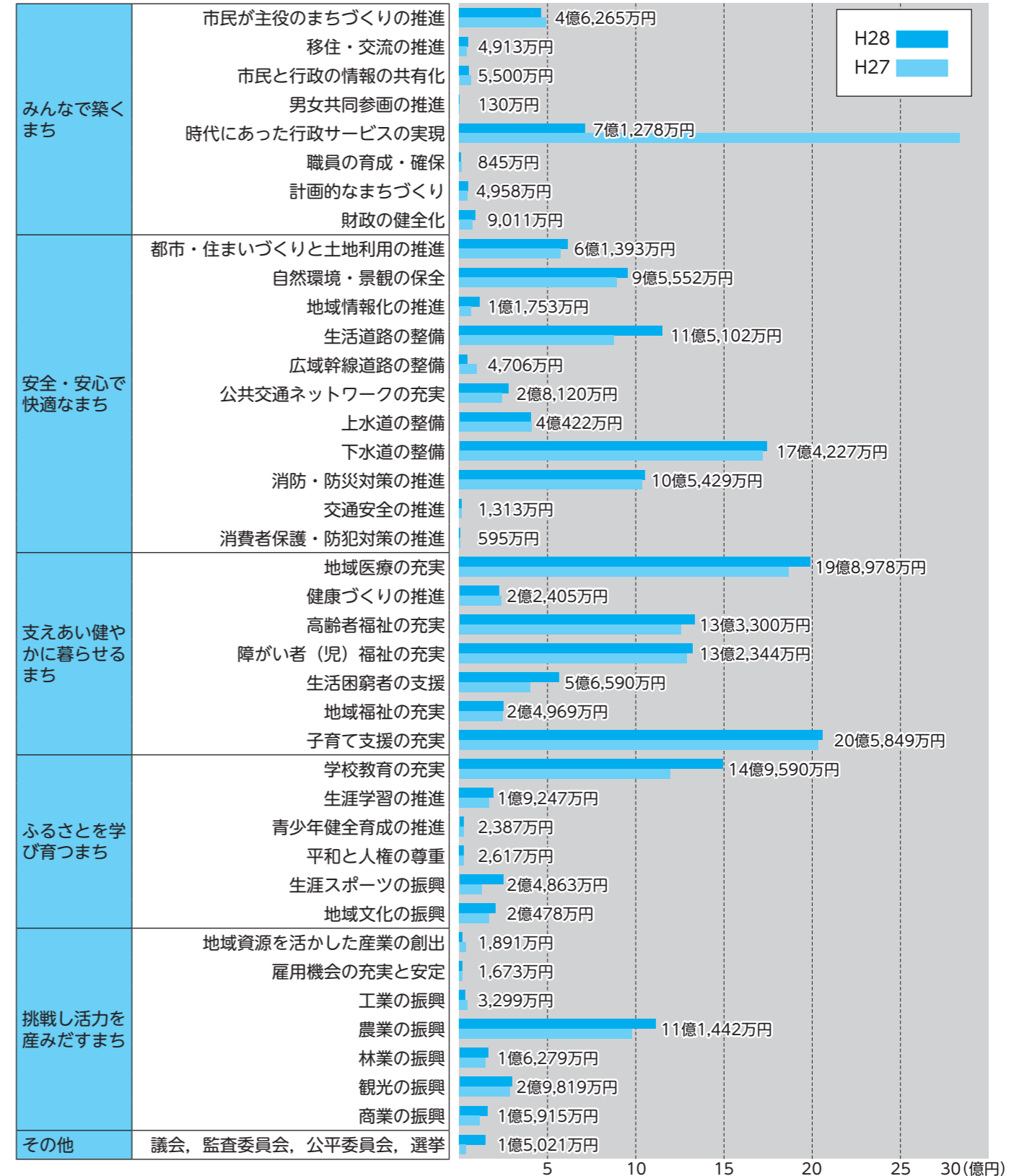
会計別	28年度予算	27年度予算	増減 (H27→H28)	増減 (%)
一般会計	282億300万円	297億9,700万円	△ 15億9,400万円	△ 5.3
特別会計				
国民健康保険事業 (事業)	53億6,560万円	53億7,360万円	△ 800万円	△ 0.1
国民健康保険事業 (直診)	1億2,490万円	1億2,030万円	460万円	3.8
後期高齢者医療事業	10億9,850万円	10億5,190万円	4,660万円	4.4
農業労働災害共済事業	490万円	480万円	10万円	2.1
簡易水道事業	7億8,960万円	5億1,940万円	2億7,020万円	52.0
生活排水処理事業	28億2,250万円	26億610万円	2億1,640万円	8.3
財産区	74万円	100万円	△ 26万円	△ 26.0
土地区画整理事業	1億4,000万円	4億5,500万円	△ 3億1,500万円	△ 69.2
合計	385億4,974万円	399億2,910万円	△ 13億7,936万円	△ 3.5

施策枠別予算額

施策枠別の平成28年度一般会計当初予算です。

予算編成に当たっては、「地方創生」「人口の社会増」に向け、新たな事業や既存事業を効果的・効率的に配分し、施策枠別に目標値を設定し調整を行いました。

施策としては、学校教育の充実、生活道路の整備、農業の振興、生涯スポーツの振興、地域情報化の推進、商業の振興、地域文化の振興などの事業費の増額を図りました。



※人件費、公債費、予備費を除きます。
※グラフ内の数字は、H28当初予算額です。

一般会計 歳入・歳出予算の概要

分担金・負担金：事業をするときに市民の皆様にご負担していただくものです。保育所負担金、給食費負担金などです。

使用料・手数料：公営住宅使用料、バス使用料、幼稚園使用料などがあります。

繰入金：市の貯金である基金を取り崩して事業に使うものです。

諸収入：市が事業を受託して行うことに対する収入や寄附金、他の団体から収入があるものなどです。

財産収入：市の建物を貸付しているものの貸付料や、市有地の売払い料などです。

地方交付税：市の行政運営に必要な歳出総額のうち市税や市債などで賅えない部分を、国が計算して補てんするものです。

地方譲与税等：自動車重量税や地方揮発油税など国税の一部が道路延長などによって市に配分されるものです。

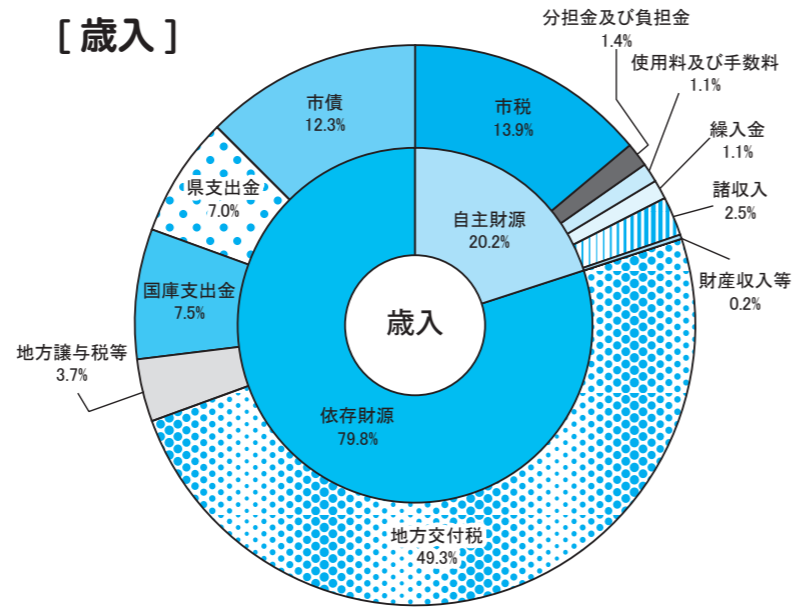
国庫支出金・県支出金：事業に対しての、国や県の負担金や補助金です。

市債：事業をするときに市税などで賅えない資金について、市が国や金融機関からする借入金です。

自主財源：市が自主的に収入できる財源で、市税、分担金、負担金などです。

依存財源：国、県によって定められたり、割り当てられたりする財源です。

〔歳入〕

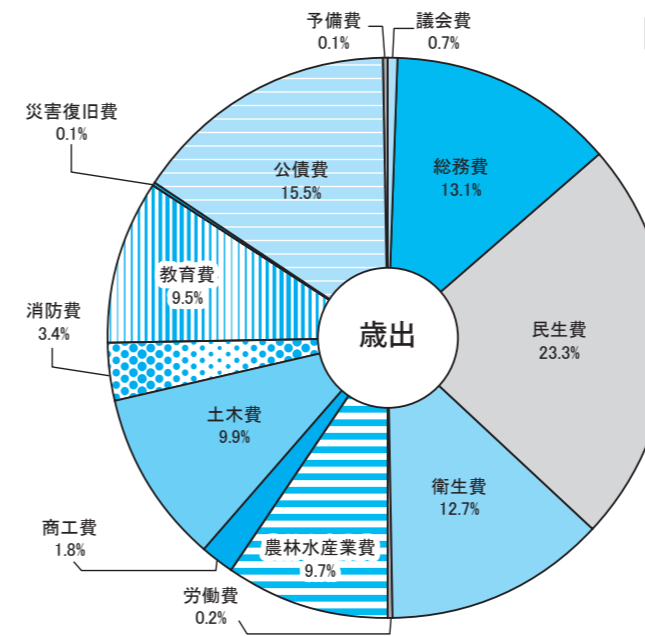


財政基盤の安定や多様な市民の皆様のニーズに応じた自主性のあるサービスを提供するためには、一般的に自主財源の比率が高いことが望ましいといわれています。市の一般会計収入総額282億300万円に占める自主財源の割合は20.2%であり、国や県からもらえるお金や借入金に依存している構造となっています。

(単位：千円・%)

款	28年度予算額		27年度予算額		増減	
	A	構成比	B	構成比	A-B	増減率
市税	3,907,190	13.9	3,903,976	13.1	3,214	0.1
地方譲与税	271,000	1.0	286,000	1.0	△ 15,000	△ 5.2
利子割交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
配当割交付金	15,000	0.1	8,000	0.0	7,000	87.5
株式等譲渡所得割交付金	10,000	0.0	3,000	0.0	7,000	233.3
地方消費税交付金	684,000	2.4	581,000	1.9	103,000	17.7
ゴルフ場利用税交付金	7,000	0.0	6,500	0.0	500	7.7
自動車取得税交付金	26,000	0.1	25,000	0.1	1,000	4.0
地方特例交付金	11,000	0.0	10,000	0.0	1,000	10.0
地方交付税	13,905,000	49.3	14,376,000	48.2	△ 471,000	△ 3.3
交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	7,000	0.0	△ 3,000	△ 42.9
分担金及び負担金	386,098	1.4	393,240	1.3	△ 7,142	△ 1.8
使用料及び手数料	302,226	1.1	322,183	1.1	△ 19,957	△ 6.2
国庫支出金	2,124,907	7.5	2,222,011	7.5	△ 97,104	△ 4.4
県支出金	1,960,477	7.0	1,882,735	6.3	77,742	4.1
財産収入	37,130	0.1	55,931	0.2	△ 18,801	△ 33.6
寄附金	71,501	0.3	26,001	0.1	45,500	175.0
繰入金	304,596	1.1	297,240	1.0	7,356	2.5
繰越金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
諸収入	698,275	2.5	996,683	3.3	△ 298,408	△ 29.9
市債	3,457,600	12.3	4,374,500	14.7	△ 916,900	△ 21.0
歳入合計	28,203,000	100.0	29,797,000	100.0	△ 1,594,000	△ 5.3

〔歳出〕



市の一般会計歳出総額282億300万円に占める公債費は、約43億6,470万円で、割合にして15.5%と高く、このうち1億円が繰上償還分となっています。このほか総務費、衛生費が全体に占める割合が多い費目となっています。民生費、農林水産費、土木費、教育費が前年度に比べて伸びているのは、臨時福祉給付金等給付事業、老人福祉施設修繕事業、農業用河川工作物応急対策事業、起債道路整備事業、交付金活用橋梁修繕事業、小学校空調施設整備、吉田勤労者体育センター耐震化事業などの増額によるものです。

(単位：千円・%)

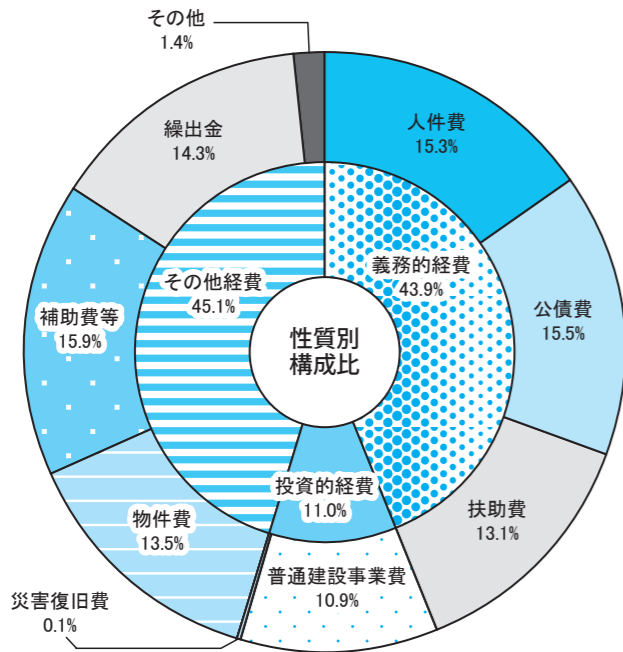
款	28年度予算額		27年度予算額		増減	
	A	構成比	B	構成比	A-B	増減率
議会費	198,840	0.7	222,352	0.7	△ 23,512	△ 10.6
総務費	3,684,986	13.1	5,635,805	18.9	△ 1,950,819	△ 34.6
民生費	6,587,217	23.3	6,194,841	20.8	392,376	6.3
衛生費	3,591,693	12.7	3,481,329	11.7	110,364	3.2
労働費	70,914	0.2	71,350	0.2	△ 436	△ 0.6
農林水産業費	2,724,918	9.7	2,468,189	8.3	256,729	10.4
商工費	496,151	1.8	526,177	1.8	△ 30,026	△ 5.7
土木費	2,794,123	9.9	2,568,362	8.6	225,761	8.8
消防費	964,964	3.4	967,654	3.3	△ 2,690	△ 0.3
教育費	2,668,486	9.5	2,154,832	7.2	513,654	23.8
災害復旧費	36,000	0.1	36,000	0.1	0	0.0
公債費	4,364,708	15.5	5,450,109	18.3	△ 1,085,401	△ 19.9
うち繰上償還金	100,000	0.4	920,000	3.1	△ 820,000	△ 89.1
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	-
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳出合計	28,203,000	100.0	29,797,000	100.0	△ 1,594,000	△ 5.3

性質別歳出内訳 (一般会計)

平成28年度一般会計当初予算の性質別歳出内訳です。

平成28年度一般会計当初予算の歳出を、使われる目的の性質別に分類してみると、各種補助金や一部事務組合への負担金等に係る費用である補助費等の割合が15.9%と最も高く、次いで公債費が15.5%、人件費15.3%、繰出金14.3%、物件費13.5%などの順となっています。

投資的経費の普通建設事業費は30億8,064万円で前年度対比30.6%の減となっていますが、これは新庁舎建設が終了したことなどによるものです。



人件費：議員報酬、各種委員報酬、特別職・職員の給与、共済金、退職金などです。

公債費：市が建設事業などを行うために借入したお金を返済するための費用です。

扶助費：生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて支給する費用です。市の単独による扶助費もあります。

普通建設事業費：道路・橋梁、農林業施設、学校その他公共施設の新増築、改良などの費用です。

物件費：賃金、旅費、需用費、備品購入費、報償費など消費的性質の費用です。

補助費等：各種補助金・負担金や火災保険料、一部事務組合負担金などの費用です。

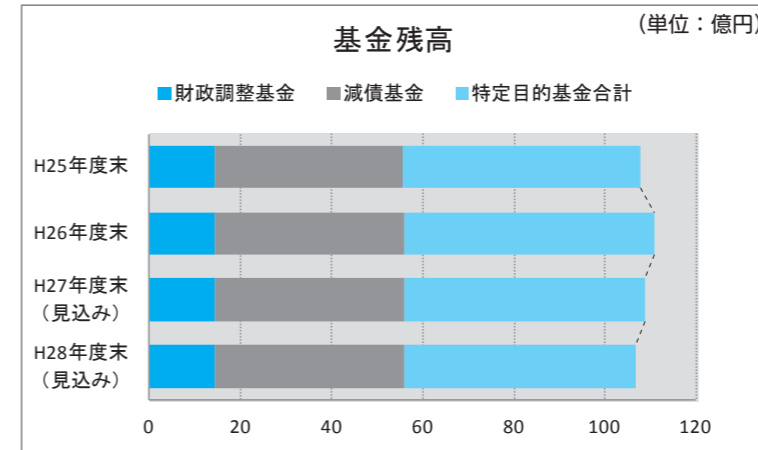
繰出金：一般会計から特別会計などに支出される費用です。

(単位：千円・%)

区分	28年度予算額		27年度予算額		増減	
	A	構成比	B	構成比	A-B	増減率
義務的経費	12,388,670	43.9	13,245,260	44.5	△ 856,590	△ 6.5
人件費	4,321,550	15.3	4,263,196	14.3	58,354	1.4
公債費	4,364,658	15.5	5,450,059	18.3	△ 1,085,401	△ 19.9
扶助費	3,702,462	13.1	3,532,005	11.9	170,457	4.8
投資的経費	3,116,646	11.0	4,474,202	15.0	△ 1,357,556	△ 30.3
普通建設事業費	3,080,646	10.9	4,438,202	14.9	△ 1,357,556	△ 30.6
災害復旧費	36,000	0.1	36,000	0.1	0	0.0
その他の経費	12,697,684	45.1	12,077,538	40.5	620,146	5.1
物件費	3,797,291	13.5	3,710,751	12.5	86,540	2.3
補助費等	4,481,890	15.9	4,106,953	13.8	374,937	9.1
維持補修費	218,023	0.8	237,916	0.8	△ 19,893	△ 8.4
積立金	92,020	0.3	42,792	0.1	49,228	115.0
貸付金	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
繰出金	4,038,460	14.3	3,909,126	13.1	129,334	3.3
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳出合計	28,203,000	100.0	29,797,000	100.0	△ 1,594,000	△ 5.3

基金残高 (一般会計)

一般会計の基金残高の見込みです。



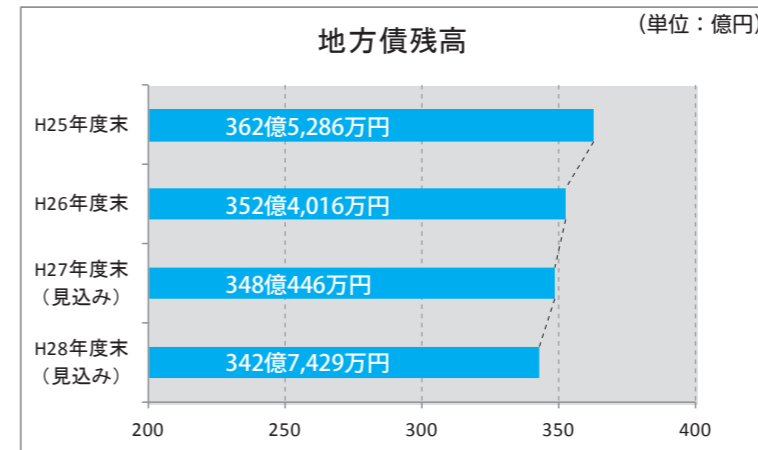
基金には、収入の不足を補うための「財政調整基金」、借金の返済に充てられる「減債基金」や、特定の目的(事業)を実施するために積み立てられる「特定目的基金」があります。

雲南市の特定目的基金は、全部で19種類あります。

平成28年度末の基金残高見込みは、減債基金、財政調整基金は増加、特定目的基金は減少する見込みです。

地方債残高 (一般会計)

一般会計の地方債残高の見込みです。



借金(地方債残高)が増えると財政を圧迫して、新たな取り組みなどができなくなる恐れがあります。

雲南市は、ピーク時には一般会計で567億円を超える借金がありましたが、事業の見直しによる新たな借金の圧縮や繰上償還を実施して、計画的に借金の残高を減らしてきています。

平成28年度 雲南市の家計簿

平成28年度の雲南市一般会計当初予算を、月収40万円の家庭の家計簿にたとえてみました。

収入のうち、給与の基本給にあたる地方税より、地方交付税など諸手当の割合が非常に多くなっています。また、支出では、会合の会費・援助が全体の約1/6と多く、次いで借金の返済などの順となっています。

項目	金額
給与	55,415
諸手当	269,877
パート収入	19,666
その他の臨時収入	1,541
貯金の引き出し	4,320
借入金	49,039
前年の残金	142
計	400,000

項目	金額
食糧費	61,292
医療費など	52,512
光熱水費・生活雑費	53,857
家の修繕など	3,092
電化製品・車の購入	43,692
仕送り	57,277
会合の会費・援助	63,566
借金の返済	61,903
貯金	1,305
その他	1,504
計	400,000

「地方創生」「人口の社会増」に向けた重点施策

(1) 子育て分野

【子ども医療費助成事業】

1億5,488万円

市民環境部市民生活課
☎ 0854-40-1031

安心して子育てができる環境づくりを推進するため、0歳から中学校修了までの子ども等の医療費の自己負担額を全額助成します。

【第3子以降保育料無料化事業（保育所・認定こども園・幼稚園）】

(歳入) ▲4,922万円

子ども政策局子ども政策課
☎ 0854-40-1044

満18歳未満の子どもが3人以上いる世帯のうち、当該世帯の第3子以降の児童・幼児にかかる保育所・認定こども園・幼稚園保育料を無料とします。

新規 【第1子・第2子に係る保育所・認定こども園保育料軽減事業】

(歳入) ▲1,129万円

子ども政策局子ども政策課
☎ 0854-40-1044

島根県が平成28年度から創設する3歳未満児の第1子・第2子に係る保育所・認定こども園保育料を軽減するための支援制度を活用し、若い子育て世帯等の経済的負担を軽減します。

【認定こども園推進事業】

451万円

子ども政策局子ども政策課
☎ 0854-40-1044

平成29年度に認定こども園への移行を予定する大東幼稚園について、必要な施設改修及び保育備品等の整備を実施します。

【子ども家庭支援センター運営事業】

653万円

子ども政策局子ども家庭支援課
☎ 0854-40-1067

子ども家庭支援センター『すワン』は、子育ての総合相談窓口として様々な相談に対応し、課題解決を支援します。

【子育て支援センター運営事業】

695万円

子ども政策局子ども政策課
☎ 0854-40-1044

共働きの保護者が子育てに関する相談を行うほか、同年代の子どもをもつ保護者相互の交流機会の充実のため、斐伊保育所に併設する子育て支援センターの土曜日一日開所を行います。

【不妊治療費助成事業補助金】

572万円

健康福祉部健康づくり政策課
☎ 0854-40-1045

一般不妊治療・特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

拡充 【放課後児童クラブ整備事業】

660万円

子ども政策局子ども政策課
☎ 0854-40-1044

小学校区に放課後児童クラブが無い場合、一定以上の需要に応じて、放課後児童クラブの整備を行います。また、開設中の放課後児童クラブの施設改善に取り組みます。

(2) 教育分野

【ICTを活用した協働学習推進調査研究事業】

390万円

教育委員会学校教育課
☎ 0854-40-1072

学力の向上を図るため、タブレット端末等のICT機器を効果的に活用した授業について、小学校1校で引き続き調査研究を行います。

拡充 【UNNAN学びサポート事業】

H28当初予算 900万円

H27補正予算 1,000万円

教育委員会学校教育課・キャリア教育推進室
☎ 0854-40-1072 / ☎ 40-1073

教員の授業力向上及び児童生徒の習熟度向上のため、スーパーティーチャー（高い指導力を持ち全国的に定評のある教員等）を活用し、教職員への授業指導や授業を行います。さらに、各校での学習指導をこれまで以上にきめ細やかに行うため、また、小中の一貫教育を推進するため、教員OBを教育監として2名配置します。また、児童生徒の学習習慣を確立させるため、教員OBなど地域住民の協力のもと、タブレット端末を活用した学習支援を行います。 ※H27年度補正予算分 タブレット整備

【土曜日の教育支援事業】

542万円

教育委員会社会教育課
☎ 0854-40-1073

土、日、祝日、長期休暇などに子どもたちの教育環境を豊かなものにするため、体系的、継続的なプログラムを提供します。プログラムの内容は、様々な体験活動や学力向上のための補習事業、自分をつくる楽校などです。

新規 【キャリア教育推進事業】

4,520万円

教育委員会キャリア教育推進室
☎ 0854-40-1073

キャリア教育推進と不登校支援について、教育NPOカタリバと協働して取り組みます。キャリア教育については、中高生を対象にした土曜学習や、中学生3年生の幸雲南塾inさんべなどを協働して取り組みます。不登校支援については、市内の小中学生の不登校児童生徒が学校に復帰できるように、おんせんキャンパスなどを活用して取り組みます。

拡充 【教育魅力化推進事業】

250万円

教育委員会キャリア教育推進室
☎ 0854-40-1073

「地域でつなぐキャリア教育モデル事業」で取り組んだことを基盤にして、雲南市独自の保、幼、小、中、高一貫した教育プログラムへの取り組みを更に進めていきます。また、高校との連携、地域との連携をこれまで以上に強めていきます。

(3) 仕事分野

【産業振興センター運営事業】

H28当初予算 925万円

H27補正予算 2,644万円

産業振興部産業推進課
☎ 0854-40-1052

産業支援活動のうち、地場企業の成長を促すために、①企業誘致、②販路開拓・新事業発掘、③事業承継・起業創業を重点分野とし、力強い地域経済の実現と人口の社会増に取り組みます。

(H27年度補正)

- ◎雲南市産品販路拡大事業（590万円）
- ◎起業創業・経営支援事業（758万円）
- ◎企業誘致推進事業（1,296万円）

【神原企業団地整備事業】

2億270万円

産業振興部産業推進課・建設部建設工務課
☎ 0854-42-1052 / ☎ 40-1062

平成30年度分譲を予定する神原企業団地の国道54号からの接続道路整備を行います。

◎市道宇治三代線整備

【UIターン人材確保事業交付金】

912万円

政策企画部うなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

県外から雲南市に移住する意思があり、市内の介護サービス事業所に就労しようとする人材を確保するために、事業所で実施される体験研修等に要する費用を1年間において助成します。

(4) 住まい分野

【分譲住宅地貸付け事業】

1,024 万円

建設部建築住宅課
☎ 0854-40-1065

市が所有する住宅地を、子育て世帯に25年間有償で貸与し、貸付け期間満了後は無償譲渡します。

【対象住宅地】

- ◎木次町下熊谷西住宅団地
- ◎吉田町吉田住宅団地

【申請受付期間】平成27年4月1日から3年間

【宅地購入補助金事業】

500 万円

建設部建築住宅課
☎ 0854-40-1065

子育て世帯が住宅を取得することを目的に民間住宅地を購入される場合、補助金を交付します。

【申請受付期間】平成27年4月1日から3年間

【要件】

- ◎土地購入費が100万円以上のもの
- ◎新築の場合2年以内に建設

【補助額】土地購入費の1/10（上限50万円）

【空き家改修事業補助金】

1,000 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

市外から雲南市への定住を目的に、空き家バンク物件を改修される場合、改修経費の一部を助成します。平成28年度から、子育て世帯は補助上限額を拡充します。

※補助上限額

- UIターン者 50万円/件（補助率1/2）
- UIターン者+子育て世帯 100万円/件（補助率1/2）

【空き家片付け事業補助金】

100 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

移住定住者への住まいとして紹介する空き家バンク物件を確保するため、空き家の片付けに要する費用の一部を助成します。

※補助上限額 5万円/件（補助率1/2）居住部に限りません。

(5) 若者チャレンジ分野

【若者チャレンジ推進事業】

H28 当初予算 130 万円

H27 補正予算 4,739 万円

政策企画部政策推進課
☎ 0854-40-1011

若者が課題解決スキルやノウハウを学び、地域とともに課題解決にチャレンジしやすい環境づくりに取り組みます。

平成28年度当初予算のほか、国の平成27年度補正予算「地方創生加速化交付金」を活用し、平成27年度3月補正予算にも事業費計上しています。

- ◎課題解決スキルやノウハウの移転（学び）の推進
- ◎課題解決型人材育成・確保に向けた「幸雲南塾」（人材育成塾）の開催や若者への支援の実施など

【コミュニティキャンパス推進事業】

H27 補正予算 844 万円

政策企画部政策推進課
☎ 0854-40-1011

地域課題解決を本気で学びたい大学生を誘致し、大学機関や地域、NPOと連携し、フィールドワークやインターンシップを通じて課題解決人材を育成する「雲南コミュニティキャンパス（通称：UCC）」を開校します。国の平成27年度補正予算「地方創生加速化交付金」を活用し、平成27年度3月補正予算に事業費計上しています。

(6) その他

【移住定住促進事業】

581 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

都市圏で開催される定住相談会への参加や移住支援ガイドブックの更新、定住支援サイトの運営により、積極的な定住情報発信を行いUIターンの促進に繋がります。また、就農ニーズを踏まえた交流や学びの場の提供により、農業に興味を持つ移住者や学生のインターンシップを対象とした短期農業体験を行います。

【定住支援員配置事業】

1,257 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

定住支援スタッフを配置し、移住・定住のための情報発信や空き家を活用した住まい、就業・就農の相談による定住促進を行います。また、地域連携による空き家情報の収集及び移住者受入の支援のため、地域自主組織で定住協力員を配置いただく場合に5万円を交付します。

施策別主要事業

みんなで築くまち《協働・行政経営》

(1) 市民が主役のまちづくりの推進

【想いをカタチに市民活動協働促進事業補助金】

400 万円

政策企画部地域振興課・各総合センター
☎ 0854-40-1013

社会貢献、地域貢献を目指した活動等に対する補助制度です。

- ①市が設定する行政テーマに対する「企画提案型協働事業」補助
- ②地域の課題解決に対する「地域協働提案事業」補助
- ③まちづくり団体の初期補助
- ④NPO法人の設立補助
- ⑤国等の委託事業の実施に際して金融機関等の融資に係る利子額を補助

【交流センター管理、整備事業】

5,600 万円

政策企画部地域振興課・各総合センター
☎ 0854-40-1013

交流センター全30施設（指定管理：29施設、市直営管理：1施設）の施設維持管理経費です。また、各交流センターの小規模修繕事業を実施します。

【地域づくり活動等交付金】

2 億 8,087 万円

政策企画部地域振興課・各総合センター
☎ 0854-40-1013

地域自主組織の地域づくり活動等を支援するために必要な経費を交付金として「地域自主組織」へ交付します。また、人口の社会増を目指し、地域づくりを応援するUIターン人材を新たに3地域に配置します。

【地域づくりイベント補助金】

600 万円

各総合センター

「大東よいとこ祭り」「加茂よっといで祭り」「きすきがっしょ祭り」「みとやっこ祭り」「ななかまどフェスタ」「掛合ふるさとまつり」などの地域イベントに助成します。

拡充 【自治会集会所建設費補助金】

400 万円

政策企画部地域振興課・各総合センター
☎ 0854-40-1013

自治会集会所の新築、増改築、既存建物の購入に対する補助金です。平成28年度からは新たに修繕を対象とし、補助率を1/5から1/3に引き上げます。補助率の上限は、新築、増改築、既存建物の購入は200万円で修繕は100万円です。

【自治会維持運営交付金】

3,030 万円

総務部総務課・各総合センター
☎ 0854-40-1021

自治会の維持運営や活動に役立てていただくために、市内全自治会に交付します。

交付額は、世帯数25の平均的な自治会で約6万円です。交付金は、毎年6月末までに自治会の指定口座にお支払いします。

(2) 移住・交流の推進

拡充 【結婚対策事業】

300 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

独身男女の結婚活動を支援するため、市庁舎内に結婚相談サロンの開設や市民活動団体等が行う婚活イベントなどの助成を行い、男女の出会いの場づくりと縁結びの活動を推進します。

【移住定住促進事業補助金】

330 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

雲南市ふるさと定住推進協議会が運営するシェアオフィス「三日市ラボ」を活用した都市圏からの移住・交流を拡大するための調査研究事業を継続して実施します。

【尾原ダム対策事業】

2,349 万円

政策企画部地域振興課
☎ 0854-40-1012

「尾原ダム・水源地域ビジョン」に沿った水の縁推進事業や尾原ダム振興事業による地域支援を行います。

平成28年度は、ランバイクコースの周辺整備や、さくらおろち湖周辺の各種スポーツイベント・景観保全活動などを実施します。

(3) 市民と行政の情報の共有化

【広報・広聴活動、ホームページ運営】

1,312 万円

政策企画部情報政策課
☎ 0854-40-1015

広報・広聴活動、ホームページの運営に係る経費です。市報「うんなん」の発行（毎月）、市政懇談会などを開催します。

また、雲南市ホームページやメールマガジンで行政情報を提供します。

【統計調査事業】

3,297 万円

政策企画部情報政策課
☎ 0854-40-1015

各種統計調査事業を実施します。
ご協力をお願いします。

【本年度実施する主な統計調査】

◎経済センサス-活動調査 など

(4) 男女共同参画の推進

【男女共同参画推進事業】

133 万円

男女共同参画センター
☎ 0854-42-1767

市民誰もがお互いを尊重し、安心して生き生きと豊かに暮らしていくために、男女共同参画社会を目指し、意識啓発のための研修、講座の開催、情報提供を行います。

(5) 時代にあった行政サービスの実現

新規 【公共施設解体撤去事業】

3,157 万円

総務部管財課・各総合センター
☎ 0854-40-1025

老朽化した遊休施設を計画的に解体、撤去します。

拡充 【庁舎施設整備事業】

6,783 万円

総務部管財課・各総合センター
☎ 0854-40-1025

老朽化した掛合総合センターと掛合交流センターを複合施設として整備するため、用地造成及び実施設計を行います。また、木次総合センターの窓口サービス向上のための改修工事を行います。

【庁舎管理事業】

1 億 1,487 万円

総務部管財課・各総合センター
☎ 0854-40-1025

市役所本庁舎、分庁舎、各総合センターの光熱水費、設備等の保守委託などの管理経費です。

(6) 職員の育成・確保

【職員研修事業】

485 万円

総務部人事課
☎ 0854-40-1021

様々な行政課題別の職員研修に積極的に参加させるなど、人材育成を進め、職員の資質向上に努めます。

(7) 財政の健全化

【税の賦課徴収事業】

6,146 万円

市民環境部税務課・債権管理対策課
☎ 0854-40-1034 / ☎ 40-1035

市税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料）の賦課業務、徴収業務を行います。申告相談、家屋調査等の賦課資料の収集、調査により市税の適正賦課と法令遵守に徹した徴収業務を行います。

また、私債権についても横断的に滞納整理を進めます。

拡充 【ふるさと納税推進事業】

2,908 万円

政策企画部政策推進課
☎ 0854-40-1011

ふるさと納税専門ポータルサイトでの寄附対応や返礼品の充実等を行い、ふるさと納税の増加を図ります。

安全・安心で快適なまち《定住環境》

(1) 都市・住まいづくりと土地利用の推進

【地籍調査事業】

2億 1,137 万円

市民環境部国土調査課
☎ 0854-40-1105

市民の皆様の財産である土地の境界、所有者、地目等を調査、確認し、正確な情報とするための事業です。成果は登記所に送られ、登記簿や地図が修正、更新されます。

【調査を実施する地区】

- ◎大東町…小河内地区、南村地区、塩田地区、篠淵地区
- ◎三刀屋町…根波別所地区、里坊地区、乙加宮地区、坂本地区

【市営住宅建設、管理事業】

2億 5,538 万円

建設部建築住宅課
☎ 0854-40-1065

市営住宅等の維持・管理を行うとともに、施設の改修等を計画的に実施します。
平成27年度より3ヶ年、市営住宅等の管理を島根県住宅供給公社に委託します。

【整備・改修実施箇所】

- ◎加茂町宇治団地
- ◎木次町三日市団地 など

【木造住宅耐震化等促進事業補助金】

○木造住宅耐震化等促進事業補助金

木造建築物の耐震改修促進のため、耐震診断・耐震設計・耐震改修・解体工事に対して助成を行います。

280 万円

建設部建築住宅課
☎ 0854-40-1065

	補助率	補助限度額
①耐震診断	9/10	6万円
②耐震設計	1/2	20万円
③耐震改修	23/100	80万円
④解体工事	23/100	40万円

【住宅リフォーム支援事業補助金】

○住宅リフォーム支援事業補助金

住宅の居住環境の向上と経済の活性化ため、各種工事に対して助成を行います。

2,300 万円

建設部建築住宅課
☎ 0854-40-1065

	補助率	補助限度額
①耐震計画へ上乗せ	1/2	10万円
②耐震工事へ上乗せ	1/2	20万円
③バリアフリー工事へ上乗せ	1/2	10万円
④下水接続	1/5	10万円
⑤エコ改修	1/5	20万円
エコ設備		10万円

【沿道区画整理型街路事業】

1億 594 万円

建設部都市建築課
☎ 0854-40-1064

都市計画道路新庄飯田線（第3工区）及びその周辺の区画を、県からの委託を受けて沿道区画整理型街路事業により整備します。

(2) 自然環境・景観の保全

【新エネルギー機器導入補助金】

485 万円

市民環境部環境政策課
☎ 0854-40-1033

住宅用・事業用太陽光発電システム設置に対して補助金を交付します。1件あたりの上限は、住宅用は4kw、事業用は9.99kwで、住宅用は1kw当り4万4千円を補助します。
※パナソニック製以外の場合は、2万7千円/kw

【環境衛生事業】

9億 1,219 万円

市民環境部環境政策課
☎ 0854-40-1033

ごみ処理をしている雲南市飯南町事務組合と、し尿・汚泥処理をしている雲南広域連合への運営負担金です。

【ごみ集積施設整備費補助金】

50 万円

市民環境部環境政策課・各総合センター
☎ 0854-40-1033

ごみ集積施設を整備する場合、補助金を交付します。補助金額は、上限が10万円で、設置経費の1/3、または利用世帯数に5千円を乗じた額のいずれか低い額となります。

新規 【太陽光発電装置等整備事業】

2,900 万円

市民環境部環境政策課・木次総合センター
☎ 0854-40-1033

災害等により電力供給が遮断された際に、防災拠点施設としての最低限の機能が維持できるよう、木次総合センターへ太陽光発電設備と蓄電池を設置し、再生可能エネルギーの活用を進めます。

(3) 地域情報化の推進

【雲南市飯南町事務組合負担金（CATV事業）】

1億 1,345 万円

政策企画部情報政策課
☎ 0854-40-1015

CATV事業をしている雲南市飯南町事務組合への運営負担金です。

(4) 生活道路の整備

拡充 【市道整備・維持補修事業】

10億 1,558 万円

建設部建設工務課
☎ 0854-40-1062 / ☎ 40-1063

市道整備計画に基づく市道や雲南市立病院、神原企業団地関連の市道の整備費、道路維持管理計画に基づく市道や市道橋の維持・修繕・補修、道路愛護作業などの経費です。
◎市道整備 15路線

【除雪事業】

1億 1,428 万円

建設部建設工務課
☎ 0854-40-1062 / ☎ 40-1063

冬期の交通確保のため、除雪車の購入や市の所有する除雪車の運転委託経費・修繕整備費、業者所有除雪車の委託経費、除雪車リース料などです。
平成28年度は、引き続き除雪車回転場の整備を行います。

(5) 広域幹線道路の整備

【国道整備関連整備事業・高速道路整備関連整備事業・県道整備事業負担金】

4,627 万円

建設部都市計画課
☎ 0854-40-1064

(仮称)加茂BSスマートインターチェンジの実施計画書作成業務や、県道整備のための負担金及び国道54号活性化対策としてサイクリングロードの整備を行います。

(6) 公共交通ネットワークの整備

【公共交通対策事業】

2億5,918万円

政策企画部地域振興課・各総合センター
☎0854-40-1013

「市民バス」や「だんだんタクシー」の運行及びバスセンターの管理を行います。

また、平成28年度のダイヤ改正で、市内高校への通学環境を改善し、利便性の向上を図ります。

(7) 上水道の整備

【簡易水道事業】

7億8,960万円

水道局工務課
☎0854-40-0163

簡易水道施設の維持管理に係る経費です。

引き続き、掛合町簡易水道の管路整備や給水管の改良工事を行うとともに、今年度から吉田町深野簡易水道の老朽管更新工事を行います。

【飲料水確保対策事業補助金】

100万円

市民環境部環境政策課
☎0854-40-1033

水道未普及地域等において、居住のため飲用井戸を新設する場合、補助金を交付します。補助金額は、補助対象経費の1/2以内、上限が100万円です。

【水道事業】

収益的支出 8億5,849万円

資本的支出 8億2,741万円

水道局工務課
☎0854-40-0163

収益的支出は、動力費、薬品費、修繕費、減価償却費など水道施設の維持管理にかかる費用です。

資本的支出は、水道施設の建設及び企業債償還元金にかかる費用です。

引き続き大東町海潮地区や大東町上久野地区の未普及地域解消及び、老朽管の更新工事などを行います。

【工業用水道事業】

収益的支出 6,839万円

資本的支出 3,409万円

水道局工務課
☎0854-40-0163

収益的支出は、動力費、修繕費、減価償却費など工業用水道施設の維持管理にかかる経費です。

資本的支出は、企業債償還元金にかかる費用です。

(8) 下水道の整備

【生活排水処理事業】

28億2,250万円

上下水道部下水道課
☎0854-42-3471

家庭や工場から流される生活排水などをきれいにするための合併浄化槽や農業集落排水、公共下水道施設の維持管理、整備などにかかる費用です。

今年度は合併浄化槽70基、木次・三刀屋浄化センター増設工事などを行います。

(9) 消防・防災対策の推進

【消防・防災事業】

9億3,638万円

総務部危機管理室・各総合センター
☎0854-40-1027

雲南消防本部への負担金、消防団の管理運営経費や消防車両の維持・更新、防災対策、県防災システム負担金などの経費です。

今年度はポンプ車1台、小型ポンプ付普通積載車1台、小型ポンプ付軽積載車1台の更新を行います。

拡充 【防火水槽整備事業】

2,130万円

総務部危機管理室・各総合センター
☎0854-40-1027

自治会等の要望により、耐震性防火水槽（40 t）を整備します。今年度は3基分を予算化しています。

拡充 【原子力災害対策事業】

728万円

総務部危機管理室
☎0854-40-1027

雲南市原子力安全顧問会議、雲南市原子力発電所安全対策協議会などの経費です。緊急車両1台を購入します。

(10) 交通安全の推進

【交通安全対策事業】

1,313万円

総務部総務課・各総合センター
☎0854-40-1021

カーブミラーやガードレールの整備費や交通指導員の報酬、交通安全対策協議会の運営経費などです。

65歳以上の高齢者の方などが自動車運転免許証を自主返納された場合、市民バスの回数券や、市内温泉施設の回数券を配布します。

(11) 消費者保護・防犯対策の推進

【消費者保護対策事業】

266万円

市民環境部市民生活課
☎0854-40-1031

市民の皆さんが安心・安全な消費生活を営むことができるよう「雲南市消費生活センター」で相談・啓発事業を実施します。

【防犯街路灯整備事業補助金】

135万円

総務部危機管理室・各総合センター
☎0854-40-1027

自治会等でLED防犯灯を整備する場合、補助金を交付します。補助金額は、設置工事費の1/2以内で、既設電柱へ共架する場合は上限2万円、支柱を設置する場合は上限4万円となります。

施策別主要事業

支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》

(1) 地域医療の充実

【福祉医療事業】

1億4,221万円

市民環境部市民生活課
☎0854-40-1031

心身に重度の障がいのある方及びひとり親家庭に対して、医療費の自己負担分を助成します。平成26年10月から対象者を拡充するとともに、自己負担額を引き下げ、負担軽減を図っています。

※通院・入院1割負担（限度額あり）、薬局0円。

【国民健康保険事業】

54億9,050万円

市民環境部市民生活課・健康福祉部掛合診療所
☎0854-40-1031 / ☎62-0987

雲南市国民健康保険に加入している人に対する本人負担分を除く医療費の支払、保健事業（特定健診、特定保健指導、人間ドック、脳ドック）などの費用です。

また、掛合診療所及び波多出張診療所の事業運営費です。平成28年度は、掛合診療所の歯科X線撮影装置・生化学自動分析装置等を更新します。

【後期高齢者医療事業】

10億9,850万円

市民環境部市民生活課
☎0854-40-1031

75歳以上の人（広域連合が認定した一定の障がいのある65歳以上の人を含む）が加入する医療保険制度で、島根県後期高齢者医療広域連合と県内全市町村が協力して運営します。

【市立病院事業】

収益的支出 43億9,061万円

資本的支出 25億9,562万円

雲南市立病院
☎0854-43-2390

収益的支出は、職員給与費、薬品費、診療材料費、委託料、光熱水費、減価償却費など病院の運営にかかる費用です。資本的支出は、病院建設（ふれあい病棟の解体・撤去、新本館棟、エネルギー棟の建設など）、医療器械器具購入及び企業債償還元金などにかかる費用です。

（2）健康づくりの推進

【母子保健事業】

3,801万円

健康福祉部健康推進課
☎0854-40-1045

親と子の健康増進、疾病予防等を目的として、健康診査、各種教室、育児相談等を行います。妊娠・出産・子育て期に至る切れ目ない支援のため、医療機関等と連携した相談支援を行います。

【予防接種事業】

1億1,950万円

健康福祉部健康づくり政策課
☎0854-40-1045

感染症の予防を目的として、予防接種法に基づき、乳幼児、学童を対象にした定期予防接種を実施します。また、高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を実施します。

【健康増進事業】

3,274万円

健康福祉部健康推進課
☎0854-40-1045

各種成人検診（健康診査やがん検診）の実施、健康教室や健康相談などを行い、疾病の早期発見・早期治療と住民の皆様の健康増進を図ります。今年度も、女性特有のがんや大腸がん、肺がんについて節目年齢の無料検診を実施します。

【身体教育医学研究所事業】

1,523万円

身体教育医学研究所うんなん
☎0854-49-9050

生涯現役でいきいきと暮らす小児期からの健康づくりの推進のため、市民の身体活動促進に資する総合的・実践的研究を行います。

（3）高齢者福祉の充実

新規 【養護老人ホーム改修事業補助金】

2,500万円

健康福祉部長寿障がい福祉課
☎0854-40-1042

市内で唯一の養護老人ホームである宇寿荘の施設の長寿命化を図るため、屋根及び給水設備の老朽化による修繕工事に対し補助金を交付します。

【高齢者等タクシー利用料金助成事業】

1,379万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター
☎0854-40-1042

65歳以上の高齢者や障がい者の方等が通院や買い物などで外出される際の利便の向上を図るため、市内タクシー利用料の一部にも利用できる市民バス優待回数乗車券を額面金額の半額で販売します。

【老人保護措置事業】

2億1,687万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター
☎0854-40-1042

身体・精神・環境・経済的理由などにより居宅において生活が困難な高齢者を対象に、市内または市外の養護老人ホームへの入所措置を行い、体調管理や生活指導を行います。

新規 【老人福祉施設修繕事業】

9,616万円

健康福祉部長寿障がい福祉課
☎0854-40-1042

雲南市立特別養護老人ホームえがおの里の空調・給湯設備の老朽化による更新工事とともに、入所定員増により手狭となっている厨房の改修工事を実施します。

【介護保険事業】

7億3,666万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター
☎0854-40-1042

雲南広域連合が行っている介護保険業務に係る費用について、構成する1市2町で負担します。

【地域包括支援センター事業】

1億6,681万円

健康福祉部地域包括支援センター・各総合センター
☎0854-40-1043

保健師、社会福祉士、ケアマネージャーなどが中心となって、介護予防をはじめとする在宅生活の支援、権利擁護など、高齢者への総合的な相談を行い、状況に応じた支援を行います。

（4）障がい者（児）福祉の充実

【地域生活支援事業】

1億562万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター
☎0854-40-1042

障がいがある人がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、地域の実態に応じた柔軟な事業形態による事業を行います。

【障がい者自立支援給付事業・障がい児通所給付事業】

10億9,664万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター
☎0854-40-1042

障がい者自立支援給付事業では、さまざまな障がい者福祉サービスを実施するとともに、補装具費の支給も行います。障がい児通所給付事業では、療育支援が必要な児童に、通所によるサービスの提供などを行います。

（5）生活困窮者の支援

【生活保護事業】

3億2,660万円

健康福祉部健康福祉総務課・各総合センター
☎0854-40-1041

生活に困窮する方に対し、資力、需要を調査したうえで、必要に応じて保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活ができるよう援助する事業です。

【生活困窮者自立支援事業】

1,578万円

健康福祉部健康福祉総務課・各総合センター
☎0854-40-1041

生活困窮者の相談に応じ、アセスメントにより自立支援計画を策定し、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を実施します。また、離職等により住宅を失った又はそのおそれの高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の場合、有期で家賃相当額を支給します。

【臨時福祉給付金等給付事業】

2億3,929万円

健康福祉部健康福祉総務課・各総合センター
☎0854-40-1041

賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者の方を支援するために、高齢者向け給付金、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）を給付します。また、消費税率が8%に引き上げられた影響を緩和するために、所得の少ない方への支援として、引き続き臨時福祉給付金を給付します。

(6) 地域福祉の充実

【社会福祉協議会補助金】

1億1,621万円

健康福祉部健康福祉総務課
☎ 0854-40-1041

雲南市社会福祉協議会の法人運営費やボランティアセンター事業など地域福祉活動に対し補助金を交付します。

(7) 子育て支援の充実

【児童手当、児童扶養手当事業】

6億5,115万円

市民環境部市民生活課
☎ 0854-40-1031
・子ども政策局子ども家庭支援課
☎ 40-1067
・各総合センター

子どもの健全育成のために0歳から中学校修了までの児童等を扶養する父母等に対して児童手当を給付します。

児童扶養手当は、父母の離婚などにより父または母と生計を共にしていない児童を監護・養育している人に対し支給するものです。

拡充 【病後児保育事業】

1,151万円

子ども政策局子ども政策課
☎ 0854-40-1044

子育てと就労の両立を支援するため、市内3か所で病気の回復期の子どもを一時的に預かる病後児保育施設の運営委託を行います。

拡充 【放課後児童対策事業】

5,680万円

子ども政策局子ども政策課・各総合センター
☎ 0854-40-1044

保護者が共働きなどで昼間不在になる家庭の小学校に就学している児童が友達と遊んだり宿題をしたりして過ごす場所「放課後児童クラブ」の運営や運営の委託を行います。

【地域子育て支援事業】

2,678万円

子ども政策局子ども政策課・各総合センター
☎ 0854-40-1044

ファミリーサポートセンターを設置し、育児援助を行いたい方、育児援助を受けたい方双方の会員を募集・登録し、相互の援助活動の調整を行います。また、地域子育て支援センターでは、地域の子育て家庭に対する育児不安について相談指導を行います。

【保育所運営事業】

9億8,439万円

子ども政策局子ども政策課・各総合センター
☎ 0854-40-1044

市内6か所の市立保育所と市内2か所の認定こども園の管理・運営費と業務委託費、市内3か所の私立保育所での保育実施のための措置費です。

【幼稚園管理・運営事業】

6,539万円

子ども政策局子ども政策課
☎ 0854-40-1044

市内6か所の市立幼稚園と市内3か所の市立認定こども園の管理・運営に要する経費です。

施策別主要事業

ふるさとを学び育つまち 《教育・文化》

(1) 学校教育の充実

拡充 【小中学校施設整備事業】

3億1,353万円

教育委員会教育総務課
☎ 0854-40-1071

平成26年度より全小中学校の普通教室へのエアコン整備に着手しています。今年度は、全小中学校の普通教室整備を予定しています。

拡充 【スクールバス整備事業】

3,340万円

教育委員会教育総務課
☎ 0854-40-1071

大東、吉田、掛合のスクールバスを更新します。

【不登校対策支援事業】

7,276万円

教育委員会学校教育課・キャリア教育推進室
☎ 0854-40-1072 / ☎ 40-1073

学校に行きにくい児童生徒の支援を行うため、教育支援センター（おんせんキャンパス内）に指導員を2名配置し、NPO法人の職員とともに、体験活動や学習活動の充実に取り組みます。

また、不登校児童生徒の支援とキャリア教育推進の拠点施設「おんせんキャンパス」の管理を行います。

【学校支援事業、特別支援教育推進事業】

4,188万円

教育委員会学校教育課
子ども政策局子ども家庭支援課
☎ 0854-40-1067

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うための取組をすすめます。

個別の支援を必要とする児童生徒のための支援員配置や、スクールカウンセラーの配置等、きめ細やかな支援を実施します。

児童福祉等専門知識を持つスクールソーシャルワーカーを2名配置し、支援の拡充を図ります。また、幼児期通級指導教室を開設し、就学前の幼児への指導を行います。

【郷土・伝統・文化推進事業、夢発見ウィーク事業、カタリバ体験事業】

次代を担う子ども達の育成のため、次の事業を実施します。

「郷土・伝統・文化推進事業」：小学校での交流学习や市内スポットめぐり等を実施します。

「夢発見ウィーク事業」：中学生の職業体験学習を実施します。

「キャリア教育推進のためのカタリバ体験事業」：中学校2年生を対象に、大学生が担当となり生徒が希望をもって将来を描ける「動機付け学習プログラム」を実施します。

【学校給食運営事業】

5億1,252万円

教育委員会教育総務課
☎ 0854-40-1071

雲南市内の幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、養護学校雲南分教室の園児、児童、生徒など一日約4,000食分の給食をつくりま

す。

(2) 生涯学習の推進

【国際交流事業】

1,440万円

政策企画部地域振興課
☎ 0854-40-1013

国際交流員の配置や、市内の団体等が実施する国際交流事業を支援し、市民の異文化理解の推進を図ります。

また、従来からの国際交流事業に加え、在住外国人への日本語支援や情報提供などを行う多文化共生事業に取り組みます。

【図書館運営事業】

4,685 万円

教育委員会社会教育課
☎ 0854-40-1073

市内6か所の市立図書館及び市立図書室の管理運営に要する経費です。市民の生涯学習の拠点としての充実に努めます。大東図書館の整備に向けて協議を進めます。

(3) 青少年健全育成の推進

【放課後子ども教室事業】

1,244 万円

教育委員会キャリア教育推進室
☎ 0854-40-1073

主に小学生を対象として、放課後や土日、祝日に安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の皆さんの協力を得ながら、勉強やスポーツ、文化活動、昔の遊び、野外体験活動などに取り組みます。

【青少年海外視察等派遣事業】

143 万円

教育委員会キャリア教育推進室
☎ 0854-40-1073

リッチモンドサマースクールとして、市内に住所がある中学生及び高校生を対象としてアメリカ合衆国インディアナ州リッチモンド市へ派遣します。

(4) 平和と人権の尊重

【永井隆顕彰事業】

427 万円

教育委員会社会教育課
☎ 0854-40-1073

永井隆博士の「平和を」と「如己愛人」の精神に基づき、「永井隆平和賞」作品募集と発表式典の実施など、雲南市をあげて平和の重要性を全国に発信します。

【人権同和教育・啓発事業】

382 万円

人権センター
☎ 0854-42-1767

人権問題に係る相談窓口として、特設人権相談所を各総合センターと連携して開設します。雲南市内小学校を対象に人権の花運動や人権の樹の植樹を行うなど人権・同和教育及び啓発を進めます。地域の人権・同和教育や啓発を進めるため市人権・同和教育推進協議会及び各支部、運動団体への補助金交付、さらに関係団体等へ法令外負担金を支出します。

【人権センター管理運営事業】

1,175 万円

人権センター
☎ 0854-42-1767

人権センターの管理費や人権センター運営審議会、各種研修会の開催経費などです。

(5) 生涯スポーツの振興

拡充

【体育振興事業】

1 億 2,971 万円

教育委員会社会教育課
☎ 0854-40-1073

体育協会、スポーツ少年団の活動補助金やスポーツ推進委員協議会の活動助成金、その他各種大会開催等の補助金です。また、市内スポーツ施設を管理するための経費です。レスリングマットを購入します。

拡充

【吉田勤労者体育センター耐震化事業】

7,210 万円

教育委員会社会教育課
☎ 0854-40-1073

吉田勤労者体育センター（吉田小学校体育館と併用）の耐震化工事を行います。

【全国高校総体開催事業】

2,906 万円

教育委員会全国高校総体推進室
☎ 0854-42-9880

平成28年度に開催する全国高校総体ポート競技大会を開催するための、大会運営費、実行委員会補助金です。

(6) 地域文化の振興

【文化財保護、調査事業】

2 億 325 万円

教育委員会文化財課
0854-40-1104

市内には、加茂岩倉遺跡や菅谷たたら山内など多くの重要な文化財があり、これらの調査、保護を行うことにより文化財の活用を図ります。菅谷たたら山内については、引き続き保存修理工事を進めていきます。

施策別主要事業

挑戦し活力を産みだすまち 《産業》

(1) 地域資源を活かした産業の創出

【新商品開発・販路拡大事業】

380 万円

産業振興部産業推進課
☎ 0854-40-1052

市内の中小企業者等が事業化を目的とした新製品、新技術の開発、商品の改良及び新製品の販路開拓に要する経費の一部を補助することにより、市内におけるものづくりの取り組みを支援します。

- ◎新商品開発支援
- ◎商談会等出展支援
- ◎デザイン開発支援
- ◎中小企業プロジェクト連携支援

【農商工連携促進事業・食の幸発信推進事業】

350 万円

産業振興部産業推進課
☎ 0854-40-1052

市内の農商工業者が連携して「地域資源」や「食の幸」を活かした新たな商品開発と販路拡大を行い、新産業創出に取り組みます。

- ◎5つのプロジェクトの推進
(スパイス、スイーツ、たまご、さくら、山の幸)

(2) 雇用機会の充実と安定

【労働施設管理事業】

1,548 万円

産業振興部産業推進課・産業施設課
☎ 0854-40-1082 / ☎ 40-1093

勤労者総合福祉センター（サンワーク木次）と勤労青少年ホームの管理経費及び小規模修繕経費です。

(3) 工業の振興

【企業立地促進対策事業】

3,280 万円

産業振興部産業推進課
☎ 0854-40-1052

企業立地の推進を図るため、企業が新設・増設の際に、投下固定資本総額2,500万円以上、かつ増加する常用雇用者が5人以上の場合、次の助成を行います。

- ◎固定資産税相当額の助成
- ◎雇用人数に対する助成
- ◎用地取得代金の助成

(4) 農業の振興

拡充 【農業振興事業】

6億 1,944万円

産業振興部農林振興課・農業委員会
☎ 0854-40-1051 / ☎ 40-1092

地元農産物の生産振興、集落営農組織や認定農業者等の担い手農家の育成、新規就農者の支援や有害鳥獣の被害を防ぐための経費です。また、農業委員会や担い手育成支援室等の管理運営経費や中山間地域直接支払交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型直接支払交付金などです。なお、平成28年度から新たに雲南市ブランド米「プレミアムつや姫」の取り組みに対して支援します。

拡充 【畜産振興事業】

1,766万円

産業振興部農林振興課・産業施設課
☎ 0854-40-1051 / ☎ 40-1093

市場性の高い肉用牛や高い乳質にこだわった酪農の生産振興のための経費です。また、市営牧場や繁殖和牛センター等の管理運営費、畜産団体の育成費、各種協議会の負担金、優良雌牛の保留・導入補助や家畜共進会の奨励補助、畜産農家と集落営農組織が連携して取り組む粗飼料確保対策補助などです。平成29年宮城県で開催の第11回全国和牛能力共進会に向け出品を目指し、対策を強化するための支援を行います。

【土地改良、農地整備事業】

2億 2,843万円

産業振興部農林土木課
☎ 0854-40-1053

大型機械による作業の省力化と生産性の向上を図る圃場整備や、中山間地域の農村活性化を図る圃場・農道・用水など総合的な整備を行うための経費です。平成28年度は、雲南北地区（大東町、加茂町、木次町）の圃場、大吉田地区の圃場等の整備や、佐世川及び赤川の頭首工の改修、ため池の改修、小規模な土地改良事業などに取り組みます。

【農道整備事業】

7,400万円

産業振興部農林土木課
☎ 0854-40-1053

農道整備事業は、農業の生産活動や農作物の流通など労力の軽減を図るとともに、農村地域の社会生活にも活用を図る道路整備です。

【今年度整備する主な農道】

- 幡屋地区基幹農道（大東町～加茂町）
- 飯石・斐伊地区農道（木次町～掛合町）
- 佐世地区基幹農道（大東町）
- 掛合町吉掛地区農道 ※調査費

(5) 林業の振興

【林業振興事業】

1億 4,771万円

産業振興部農林振興課
☎ 0854-40-1051

森林が持つ公益機能を十分に発揮させるため、森林の適切な維持・管理を図り、林業生産活動を活発にするための経費です。林業関係団体や協議会の負担金、森林・林業関係施設の管理費、有害鳥獣捕獲事業、公有林整備事業や公社造林受託事業などです。また、市産木材の流通促進を図るための活動事業経費及び森林バイオマスエネルギー事業における市民の林地残材収集運搬にかかる経費支援などです。

(6) 観光の振興

拡充 【観光宣伝事業】

9,489万円

産業振興部商工観光課
☎ 0854-40-1054

雲南市観光協会への活動補助や市内外に向けた観光情報の宣伝・PRを行い、(一社)雲南市観光協会と協力し、雲南市の観光情報発信を進めます。平成28年度は、市内観光施設へのWi-fi（公衆無線LAN）の整備を進めるほか、映画「たたら侍」の公開に向けて、映画とタイアップして雲南市の情報発信につとめます。

【観光施設管理事業】

1億 2,780万円

産業振興部産業施設課
☎ 0854-40-1093

市内にある道の駅や温泉施設など観光集客施設の管理運営を行います。平成28年度は、かみくの桃源郷清流の館の屋根の修繕や、おろち湯ったり館の修繕などを行います。

【日本一のさくらのまちづくり事業】

1,756万円

産業振興部商工観光課
☎ 0854-40-1054

雲南市の花に指定された「桜」。日本一の桜のまちづくりを推進するため、桜の樹の保育・管理等を行います。また、市民が中心となって組織される「雲南市さくらの会」や「雲南市さくら祭」の開催経費などの補助金を交付します。

(7) 商業の振興

拡充 【商工振興事業】

1億 5,862万円

産業振興部商工観光課
☎ 0854-40-1054

雲南市内の中小企業者が有利な資金を借りられるよう金融機関への預託や、商工会による小規模事業者への経営指導事業に対する補助、新たに創業される商店などの「店舗改装費」「店舗家賃」「融資保証料」に対する補助を引き続き行います。また、プレミアム商品券発行に係る経費を商工会へ助成し、活力ある中心市街地形成に向けた中心市街活性化協議会の運営経費を負担するなど、市内中小企業の振興に努めます。

施策別主要事業

議会・選挙、その他

(1) 議会、選挙、その他

【議会運営事業】

1億 5,593万円

議会事務局
☎ 0854-40-1004

議員報酬、政務活動費、議会運営費、全国・県市議会議長会等の上部団体への負担金、議会広報の発行などの経費です。

【選挙】

9,422万円

選挙管理委員会（総務部総務課）・各総合センター
☎ 0854-40-1090

今年度は、任期満了に伴う参議院議員通常選挙の執行並びに雲南市長及び雲南市議会議員選挙の執行を予定しています。また、雲南市長及び雲南市議会議員選挙において、選挙運動用自動車経費や選挙運動用ビラ（市長選のみ）の公費負担を制度化し、資産の多少にかかわらず立候補や選挙運動の機会がもてるようにしています。

【一般会計公債費】

43億 6,471万円

総務部財政課
☎ 0854-40-1023

これまでの建設事業などの実施のために発行した地方債（借入金）の元利償還金などです。平成28年度当初予算では、繰上償還1億円を予算化しています。

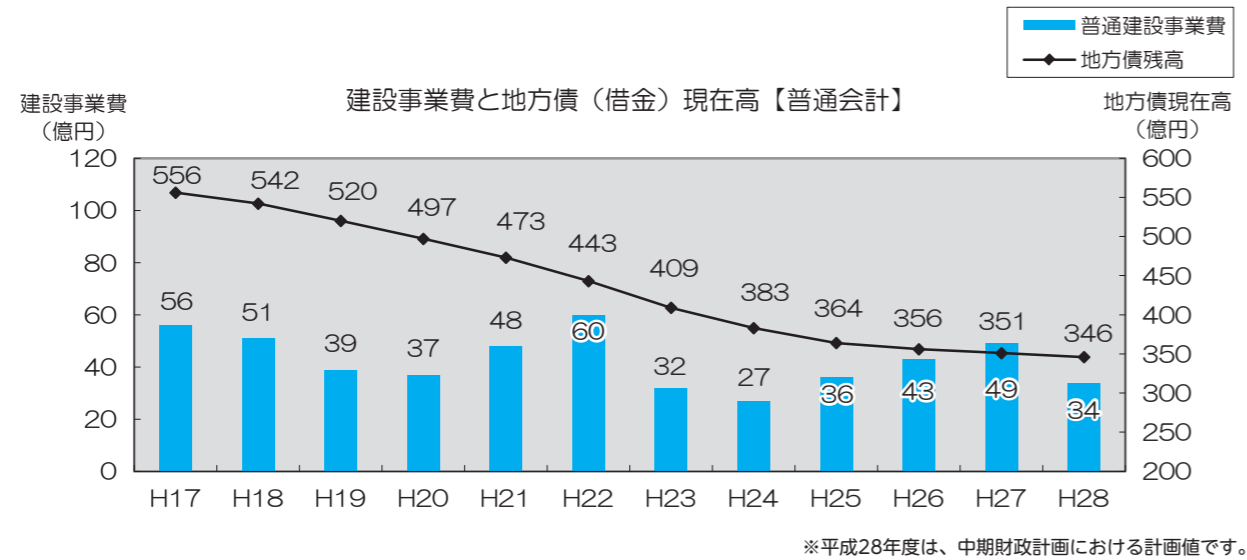
持続発展する雲南市を目指して

建設事業と地方債現在高

建設事業は道路や下水道、学校その他公共施設などの整備事業のことです。これらの整備には一度に多額の資金が必要なことや、これから先、長年にわたって利用されることから地方債（借金）により整備されることがほとんどです。このことから、建設事業と地方債現在高には密接な関係があるといえます。

建設事業は生活の基盤であると同時に、市内の産業を支える重要な役割もあります。これら建設事業と借金返済のバランスを上手にとることが必要です。

雲南市は、合併以来、地方債現在高を減らすように努めてきましたが、依然として多額の返済が必要です。毎年の借金返済額が減り、市の財源に余裕ができれば、新たな事業への取り組みが可能になります。

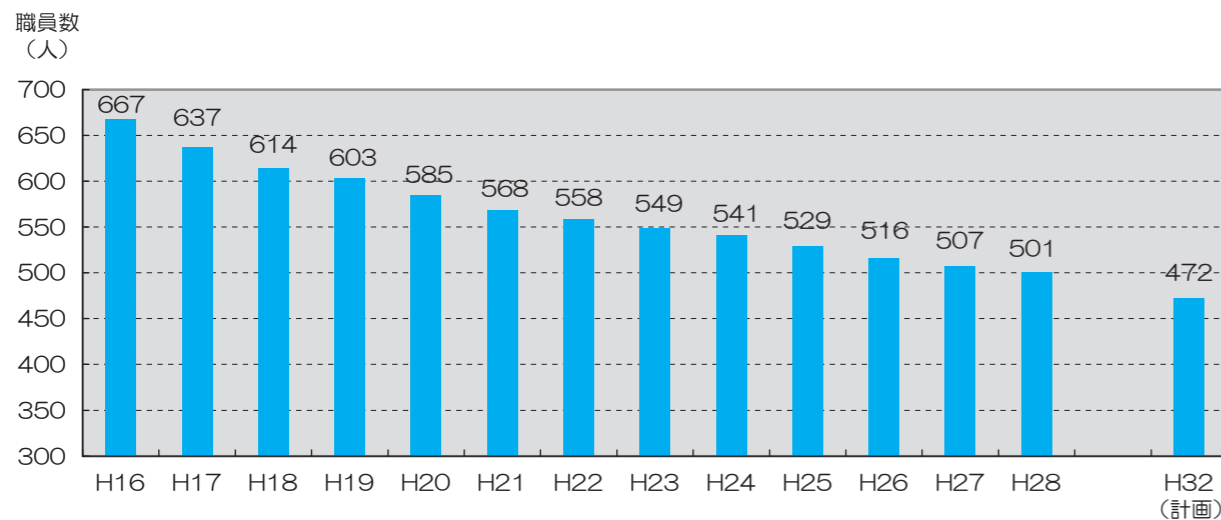


組織の見直しと職員数の削減

職員数については、平成26年度に見直した「雲南市定員管理計画」において、平成32年度472名としており、今後29名程度減らすこととしています。

この職員数の減に対応するためには行政組織再編が必要不可欠であり、平成28年度からは、総合センター事業管理課の本庁集約を行いました。

今後も事務事業の整理・統合を行いながら、効率的な行政組織としていくことが必要です。



中期財政計画

中期財政計画は、雲南市総合計画の着実な実施に向けて、中期的な財政収支の見通しを立て、限られた財源を有効に活用し、健全で総合的な行財政運営を行うための指針となるものです。この計画は、現実的な期間として5年間を設定して策定し、国・県の動向などの最新情報をもとに、毎年見直しを行っています。

今回策定した計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間としています。

※中期財政計画は、普通会計全体（一般会計と土地区画整理・農業労働災害共済特別会計の合計）で推計したものです。

◎ポイント

- 1 平成27年度からの地方交付税一本算定への移行（「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」を含む。）を見据えて、経常経費の削減、公債費の縮減等を行い、健全な財政運営に留意する必要があります。
- 2 実質公債費比率については、これまでの繰上償還により、横ばいで推移しますが、引き続き実施計画に基づく地方債発行と起債償還のバランスを図る必要があります。
- 3 地方交付税への依存が高い中、平成28年度地方財政計画における一般財源総額は、平成27年度と同水準以上を確保することとされましたが、国の厳しい財政状況を踏まえた今後の地方交付税、国庫支出金などの動向に留意する必要があります。
- 4 物件費、補助費、繰出金などについては、削減率での推計、あるいは、経営計画額に基づき計上していますが、行政評価、行財政改革実施計画、公の施設見直しなどの着実な実行により、計画値の達成を図る必要があります。

項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
市税	4,148	3,957	3,907	3,919	3,876	3,895	3,916
地方譲与税・交付金等	794	1,001	1,038	1,058	1,198	1,198	1,198
地方交付税	15,267	14,813	14,000	13,793	13,621	13,283	13,099
分担金・負担金	264	253	261	253	251	251	251
使用料・手数料	457	450	434	434	434	434	433
国庫支出金	2,130	2,495	2,288	2,144	2,027	1,888	1,901
県支出金	2,304	2,259	2,112	1,820	1,824	1,878	1,809
地方債	4,486	4,503	3,815	4,146	4,889	3,532	2,820
その他	1,853	1,804	1,265	1,193	1,261	1,242	1,349
合計 A	31,703	31,535	29,120	28,760	29,381	27,601	26,776

項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	4,322	4,404	4,378	4,334	4,277	4,257	4,250
公債費	5,898	5,549	4,542	4,256	4,297	4,251	4,280
扶助費	3,559	3,677	3,702	3,753	3,807	3,862	3,919
補助費等	3,815	4,151	4,364	4,307	4,231	4,654	4,104
普通建設事業費	4,730	5,217	3,599	4,083	4,641	2,508	2,173
繰出金	4,034	3,892	3,992	3,576	3,663	3,672	3,744
その他	4,926	4,545	4,543	4,451	4,465	4,397	4,306
合計 B	31,284	31,435	29,120	28,760	29,381	27,601	26,776

項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
C=A-B	419	100	0	0	0	0	0

項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
積立て	0	0	0	0	0	0	0
取崩し	0	0	0	0	100	100	200

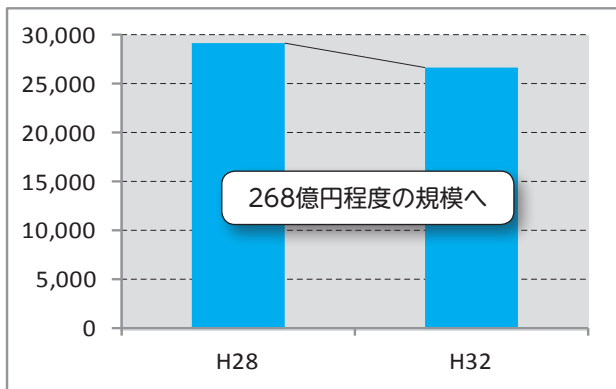
項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
基金残高	11,123	10,972	10,759	10,561	10,242	9,949	9,556
地方債残高（普通会計）	35,466	34,818	34,618	34,907	35,937	35,655	34,654

※参考 H16 末地方債残高：56,758

項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
実質公債費比率（単年）	12.0	11.9	11.1	10.8	11.5	11.2	11.3
実質公債費比率（3年平均）	14.6	13.4	12.4	11.6	11.2	11.1	11.1

各指標の比較 (平成28年度と32年度との比較)

◎財政規模

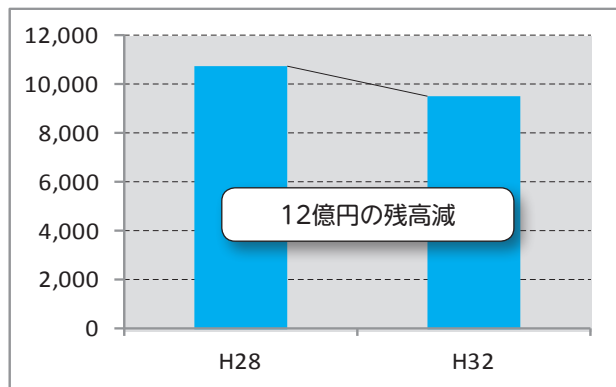


歳入のうち地方交付税が合併後10年を経過し減少するため、歳入歳出総額も減少していかざるを得ません。したがって、普通建設事業費の圧縮をはじめとして補助費等、人件費などの削減を計画しています。

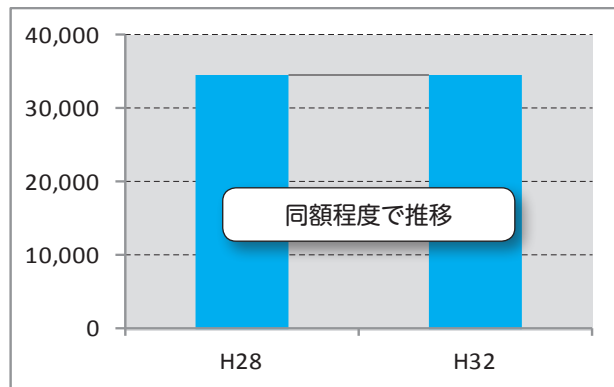
平成32年度末には、地方債残高が347億円となり、基金残額96億円の確保を目指します。

※グラフの単位は、すべて百万円です。

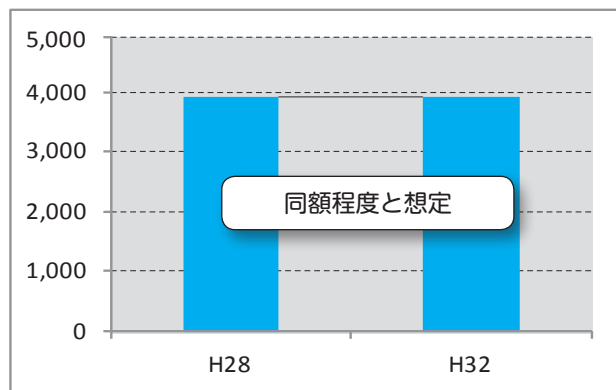
◎基金残高



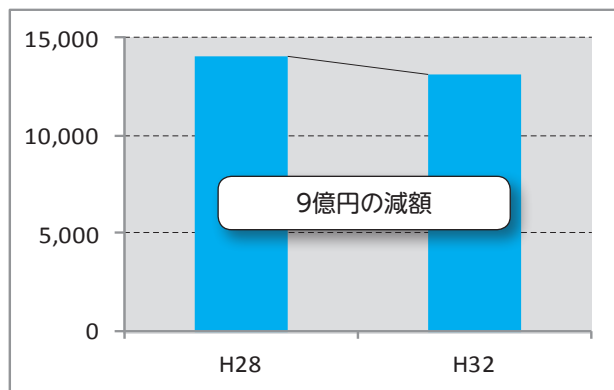
◎地方債残高



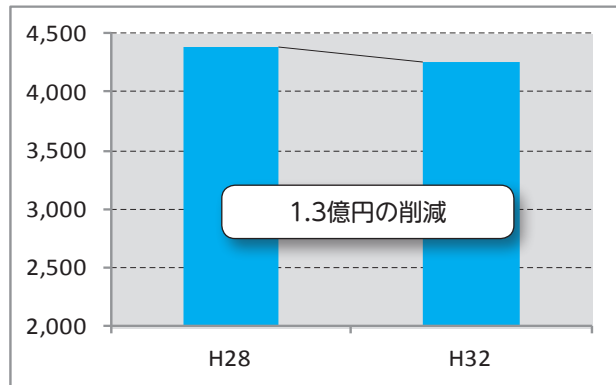
◎市税



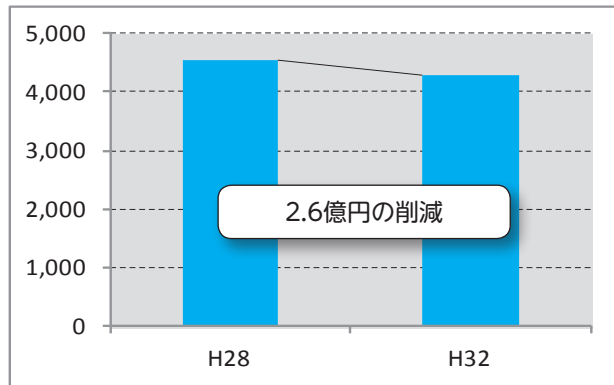
◎地方交付税



◎人件費



◎公債費



※**実質公債比率**：普通会計に一部事務組合や公営企業会計等の公債費部分への補助・負担金、繰出金などを加えた借入金の返済額についての比率で、新しい財政指標の一つです。この比率が18%以上になると新たな起債の発行が協議制から許可制になり、25%以上になると起債の発行が制限され、財政健全化計画を策定し早期是正を図る必要があります。